

令和5年度  
事業計画書及び収支予算書

令和5年2月22日(水)開催  
第3回理事会承認事項

公益社団法人 九州海事広報協会

## 令和5年度 事業計画

当協会の目的である「九州・山口地区において、海の恩恵を始めとする海事思想の普及宣伝に努め、海事知識の啓発を図るとともに、あわせて海事産業の発展を期することにより、平和を希求する海洋国家日本の経済社会の維持発展と国民生活の安定向上に寄与する」ことを目指し、次のとおり事業を実施します。

令和5年度の当協会の海事広報活動は、公益目的事業として、海の教室、「海の日」・「海の月間」関連行事広報、中学生海の絵画コンクール、海事知識の普及事業を、公益財団法人日本海事広報協会・一般財団法人日本モーターボート競走会などの関係機関と協働し実施するほか、その他の事業（相互扶助等事業）として、海事関係の各種団体と連携し、海事知識啓発資料やパンフレット・海事広報宣伝物の配布などの海事広報活動を行います。

### I 公益目的事業

#### 1. 体験活動等（公益目的事業の事業区分4）

##### （1）海の教室 ～船との出会い事業～

四面環海で海からの恵みを受け、国民生活の基盤を海外との貿易・海上輸送に依存している我が国では、海運・造船・港湾などの海洋産業の果たすべき役割が極めて重要であり、青少年や一般市民のみなさんに海事産業の重要性を理解してもらい、海に対する関心を高めてもらうことが必要不可欠です。

このため、青少年や一般市民のみなさんを対象として、海事関係の各種団体と協働し、船舶・港湾・倉庫・造船所などの海事関係施設の見学会や各種船舶の体験乗船会、海事産業を紹介する出前授業などを開催します。特に若い世代の海への理解を深めるとともに、学校教育現場の理解を得るため、公益財団法人日本海事広報協会からの委託事業「船との出会い事業」と連携した海事産業の業務を学ぶ学習会として「海の教室」を九州運輸局などとの共催により開催します。

## 2. キャンペーン、海の月間（公益目的事業の事業区分8）

### （1）「海の日」・「海の月間」関連行事広報

令和5年の「海の日」を迎えるにあたり、「海の日」の意義が国民各層に深く理解され、定着するよう7月の「海の月間」関連行事を広く一般市民に広報します。

公益財団法人日本海事広報協会からの受託事業と連携して「海の日」「海の月間」関連行事広報を推進するため、海事関係機関、団体等と協力し、事業の効果的な推進を図り、広く一般市民に海に関する関心を深めてもらい、国民の祝日「海の日」の意義（海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う日）を理解してもらうため、周知広報活動を積極的に展開します。

### （2）「海の日」における海事功労者の表彰式典

令和5年「海の日」を迎えるにあたり、九州運輸局、運輸支局、海事事務所管轄各地において行われる海事関係功労者の表彰式典に協力します。

## 3. 表彰、コンクール（公益目的事業の区分14）

### （1）第60回中学生海の絵画コンクール

わが国は海からの恵みを受け、国民生活の安定向上と産業活動の維持発展の基盤を海外貿易と海上輸送に依存する四面環海の国であり、海運・造船・港湾などの海事産業の働きは極めて重要です。

このため、次代を担う九州及び山口各地の中学校の皆さんから「海の絵画」を募集することによって、海事に関する関心を高めるとともに海事知識の啓発に寄与することを目的に、九州運輸局、北九州市教育委員会の後援を得て「中学生海の絵画コンクール」を開催します。

応募作品は審査会で入選作品40点を決定し表彰するとともに、入賞作品を当協会機関紙「九州海事広報協会会報」及び「ホームページ」に掲載するとともに、門司港レトロ地区の「旧門司税関」において展示します。

## 4. 上記の事業区分に該当しない事業（公益目的事業の事業区分18）

### （1）海事知識の普及事業

海事知識の啓発、向上を図るため「海の日」・「海の月間」関連行事やボートレース場等で行われている各種イベント会場などを活用して、小中学生を中心とした児童・生徒向けの海事知識普及のための資料や海の日グッズの配布などを行います。また、一般財団法人日本モーターボート競走会からの受託事業と連携して、海事知識の啓発普及事業を行います。

## Ⅱ その他事業（相互扶助等の事業）

### 1. 他団体との連携事業と海事広報宣伝物等の発行配布

海事関係の各種団体と積極的に連携し、次の行事の共催・協賛・後援等を行います。

- (1) 各地区の海事関係団体が実施する「海の日」・「海の月間」行事等
- (2) 海の日記念式典、海上祈願祭
- (3) その他海事広報活動等

また、公益財団法人日本海事広報協会をはじめとする海事関係団体等で作成されたパンフレットなどの海事知識普及資料を各種イベント開催の機会などを活用して配布するとともに、会員の皆様と関係機関等に対し「九州海事広報協会会報」を年2回作成配布し、公益財団法人日本海事広報協会発行の新聞「海上の友」等の配布を行います。

# 令和5年度 収支予算書 (案)

## (1) 収支 (損益) 予算書 (案)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A-B)	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	4,110,000	4,130,000	-20,000	
正会員	3,610,000	3,640,000	-30,000	
賛助会員	500,000	490,000	10,000	
事業収益	8,050,000	7,570,260	479,740	
受託事業収益	8,050,000	7,570,260	479,740	日本海事広報協会、日本モーターボート競走会
受取負担金	20,000	20,000	0	
受取負担金	20,000	20,000	0	
雑収益	50,000	45,000	5,000	
受取利息	0	0	0	
雑収益	50,000	45,000	5,000	海上の友発送手数料
経常収益計	12,230,000	11,765,260	464,740	
(2) 経常費用				
事業費	11,202,816	11,575,860	-373,044	
制作費	25,000	255,970	-230,970	港マップ作製 減
イベント開催費	2,840,000	2,830,000	10,000	
広報宣伝物費	216,000	148,000	68,000	
事務管理費	120,000	96,000	24,000	
表彰費	60,000	55,000	5,000	
審査費	30,000	30,000	0	
諸謝金	20,000	60,000	-40,000	
臨時囑託料	0	0	0	
給料手当	4,948,000	4,932,000	16,000	
臨時雇賃金	50,000	10,000	40,000	賞状書代 等
退職給付費用(引当金繰入)	176,000	176,000	0	
福利厚生費	619,200	582,400	36,800	
会議費	25,000	7,000	18,000	
旅費交通費	231,000	266,400	-35,400	
通信運搬費	404,000	388,290	15,710	
一括償却資産減価償却費	0	0	0	
消耗品費	146,616	156,000	-9,384	
印刷製本費	40,000	127,000	-87,000	
光熱水料費	0	0	0	
賃借料	1,222,000	1,440,800	-218,800	バス貸切・用船料・借室料等
雑費	30,000	15,000	15,000	
管理費	1,290,054	1,292,400	-2,346	
広告宣伝物費	29,000	37,000	-8,000	
給料手当	304,000	318,000	-14,000	
退職給付費用(引当金繰入)	44,000	44,000	0	
福利厚生費	154,800	145,600	9,200	
会議費	350,000	350,000	0	総会・理事会等
旅費交通費	18,000	25,600	-7,600	
通信運搬費	73,000	73,000	0	
一括償却資産減価償却費	0	0	0	
消耗品費	36,654	39,000	-2,346	
印刷製本費	127,100	99,000	28,100	
光熱水料費	0	0	0	
賃借料	38,500	46,200	-7,700	
図書費	0	0	0	
交際費	0	0	0	
支払助成金	0	0	0	
支払負担金	88,000	88,000	0	各種会費等
雑費	27,000	27,000	0	
経常費用計	12,492,870	12,868,260	-375,390	
当期経常増減額	-262,870	-1,103,000	840,130	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
経常外費用計				
当期経常外増減額				
当期一般正味財産増減額	-262,870	-1,103,000	840,130	
一般正味財産期首残高	2,010,000	2,880,000	-870,000	
一般正味財産期末残高	1,747,130	1,777,000	-29,870	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高	1,747,130	1,777,000	-29,870	

(注) 「公益法人会計基準」の運用方針(平成20年4月11日、内閣府公益認定等委員会)を適用して作成している。